

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 福岡県

農 業 委 員 会 名 : 大木町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	広報紙及び農業委員会窓口に掲示
改善措置	特になし
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	約20日
改善措置	特になし

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局にて縦覧に供している。
改善措置	特になし

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者から地区担当農業委員へ世帯の耕作状況や作付計画等について説明してもらう事と、事務局による申請書類の確認と聞き取り、農家台帳との照合を行い案件によっては現地調査により確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員による意見報告を受け、可否判断は許可基準に照らし審議を行っている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供し公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 16 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者から転用計画等について、地区担当農業委員へ説明してもらい、また、事務局による申請書類の確認と聞き取り、転用許可基準や農家台帳との照合を行い事務局並びに現地確認委員2名による現地調査により確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員から、転用に対する意見と現地調査委員による現地調査の報告等をふまえ、その後全体審議を行っている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧に供し公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	13 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	2 法人
	提出しなかった理由	新設法人で報告期日に至らなかったため。
	対応方針	新設法人で報告時期を待って提出するよう指導する
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,320 件 公表時期 平成28年 2月 情報の提供方法: ホームページと町の広報に掲載並びにパンフレット各戸配布
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握・提供	実施状況	調査対象権利移動等件数 184 件 取りまとめ時期 事案の処理都度 情報の提供方法: 事務局備え付け
	是正措置	特になし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 984.0 ha 整備方法 電算化台帳による管理 データ更新: 許可・届出・農用地利用集積計画公告等による異動については随時更新している。
	是正措置	特になし

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消し

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件		
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

(6) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務

(1年間の処理件数: 431 件、うち許可 431 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認し、申請者に聞き取りした後台帳確認をし、必要に応じて現地調査等行い確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供し公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間		処理期間(平均)	12 日
	是正措置	特になし			

(7) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特になし
農地転用に関する事務	特になし
農業生産法人からの報告への対応	特になし
情報の提供等	特になし
その他法令事務に関するもの	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	984.0ha	1.1ha	0.1%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.3 ha	0.9 ha	300%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		9月～11月		15 人		10月～12月		
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録 2 調査区域を15区域に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査					
	遊休農地への指導	実施時期:10月～3月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		10月～11月		15 人		11月～12月		
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録 2 調査区域を15区域に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査					
	遊休農地への指導	実施時期: 1月～3月						
	指導件数: 9件		指導面積: 1ha		指導対象者: 9人			
	遊休農地である旨の通知		件数: 9件		面積: 1ha		対象者: 9人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 件		面積: ha		対象者: 人	
	その他の取組状況							

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	保全管理を徹底してもらうように指導ができ、目標達成できた。
活動に対する評価の案	活動計画どおり実施できている。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	保全管理を徹底してもらうように指導ができ、目標達成できた。
活動に対する評価	活動計画どおり実施できている。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	農家数	838戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	134戸	115経営	0法人	1団体
	農業生産法人数	13法人			
課 題	農家の所得低迷なども要因として考えられる。また、後継者不足や農家の高齢化が進行しており、地域の農業を担う者が減少しているため、担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5経営	法人	団体
実 績 ②	8経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	160%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	町内行事においてPR活動、研修会の実施。		
活動実績	ホームページでのPRと事業実施者にPR行った。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標は達成できた。		
活動に対する評価の案	更なるPRを行う必要がある。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標は達成できた。		
活動に対する評価	更なるPRを行う必要がある。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	984.0 ha	413.4 ha	42.01%
課 題	地域の農業を担う者が減少しており、営農しにくい農地は借り手が特に敬遠する状況となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	68.5 ha	685.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 年中 農地に関する相談の実施 〃 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	4月 円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 年中 農地に関する相談の実施 〃 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 〃 〃 人農地プラン活動

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	集落営農組織の法人化により農地中間管理事業を活用した集積が進み、目標を大きく上回る実績となった。今後も農地中間管理事業等を加味しながら適正な目標設定を行っていく。
活動に対する評価の案	普及の取り組みは計画どおり実施できたので、今後も活動を継続していく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	集落営農組織の法人化により農地中間管理事業を活用した集積が進み、目標を大きく上回る実績となった。今後も農地中間管理事業等を加味しながら適正な目標設定を行っていく。
活動に対する評価	普及の取り組みは計画どおり実施できたので、今後も活動を継続していく。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	984.0 ha	0 ha	0.00%
課 題	農地法の理解が不十分な理由による違反転用も発生する場合がありますと考えられるので、解決に向け所有者等への是正指導と発生防止啓発取り組みが必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0ha	0.0ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組 広報パンフ、町広報誌などで違反転用が犯罪であることを周知。 農地パトロールの実施
活動実績	違反転用の発生防止に向けた取組 広報パンフ、町広報誌などで違反転用が犯罪であることを周知。 農地パトロールの実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止が重要と考えられるので、農業者への周知は妥当なものと考えられる。
活動に対する評価の案	違反転用は発生防止が重要と考えられるので、農業者への周知活動は妥当なものと考えられる。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止が重要と考えられるので、農業者への周知は妥当なものと考えられる。
活動に対する評価結果	違反転用は発生防止が重要と考えられるので、農業者への周知活動は妥当なものと考えられる。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。